

いわき市納税通知書送付用封筒広告掲載募集要項（令和9年度掲載分）

令和9年度に使用する市税納税通知書送付用封筒に広告を掲載します。広告の掲載を希望される事業者の方は、次により申込みをしてください。

1 募集内容

(1) 募集対象

事業者（広告代理店を通した応募も可能です。）

(2) 広告媒体

令和9年度 納税通知書送付用封筒 内訳は次のとおり

	広告媒体	枚数	発送予定	応募・問い合わせ先 直通TEL
1	個人市・県民税（普通徴収） 納税通知書送付用封筒	約6万枚	令和9年6月上旬	市民税課 TEL 0246(22)7426
2	軽自動車税 納税通知書送付用封筒	約8.4万枚	令和9年5月上旬	市民税課 TEL 0246(22)7428
3	固定資産税・都市計画税 納税通知書送付用封筒	約13.9万枚	令和9年4月上旬	資産税課 TEL 0246(22)7434
4	国民健康保険税 納税通知書送付用封筒	約5.7万枚	令和9年7月上旬	国保年金課 TEL 0246(22)7429

※ 広告媒体ごとに募集します。掲載したい広告媒体は広告主が選択できます。

(3) 広告料

広告媒体ごとに一般競争入札に準じて決定いたします。

募集最低価格は次のとおりです。（消費税は別）

	広告媒体	募集最低価格
1	個人市・県民税（普通徴収）納税通知書送付用封筒	6万円
2	軽自動車税納税通知書送付用封筒	8.4万円
3	固定資産税・都市計画税納税通知書送付用封筒	13.9万円
4	国民健康保険税納税通知書送付用封筒	5.7万円

2 応募手続

(1) 募集期間

令和8年10月21日（水）～令和8年11月20日（金）

(2) 提出物

(ア) 申込書：いわき市納税通知書送付用封筒広告掲載申込書兼同意書（第1号様式）

(イ) 見積書：いわき市納税通知書送付用封筒広告掲載見積書（第2号様式）

※見積書は封入封緘（のり付け）のうえ、その他の提出物と別にして提出願います。

(ウ) 広告原稿又は掲載内容を明らかにした広告案

(エ) 会社概要等、広告主の事業の概要が分かる書類

(オ) 広告主が資格等を必要とする業種の事業者の場合は、それを証する書類の写し

(カ) いわき市発行の市税完納証明申請（証明）書（別紙様式）（第3号様式）

※法人の場合は、法人及び当該法人の代表者の市税完納証明申請（証明）書

申込者が本市での課税がない場合は、住所地管轄の市区町村発行の納税証明書（直近分）、

法人の場合は、法人の本店所在地及び当該法人の代表者の住所地の市区町村発行の納税証明書

(3) 提出場所

(ア) 持参の場合（募集期間中の午前9時～午後5時。土・日・祝日を除く。）

〔提出先〕 いわき市役所本庁舎

1階 国保年金課（国民健康保険税納税通知書送付用封筒）

2階 資産税課（固定資産税・都市計画税納税通知書送付用封筒）

市民税課（その他税納税通知書送付用封筒）

(イ) 郵送の場合（令和8年11月20日必着）

〔提出先〕 〒970-8686

いわき市平字梅本21番地 いわき市役所（市民税課・資産税課・国保年金課）

※注意：書留郵便で「納税通知広告在中」と明記のうえ送付してください。

（書留郵便以外は受付できません。無効になります。）

3 広告主の決定方法

(1) 決定方法

(ア) 広告内容について、広告審査会で審査します。

(イ) 審査を通過したものについて、市が指定した募集最低価格を上回るもっとも高額な広告料の見積金額を提出された方を広告主として決定します。

なお、広告料の見積金額の最高額が複数の場合は、抽選で決定します。

(2) 結果の通知

応募者に対して文書で通知いたします。（令和8年12月上旬頃）

4 掲載しない広告

詳細については、「いわき市広告事業実施要綱」、「いわき市広告掲載基準」及び「いわき市納税通知書送付用封筒広告掲載取扱要領」をご覧ください。

5 見積書の無効に関する事項

募集最低価格の設定があるため、それを下回る額の見積書を提出すると無効となります。その他入札の無効に準じ、次のいずれかに該当すると無効となります。

- (1) 参加の資格がない者が行った見積
- (2) 見積書に記載した金額その他が不明確な見積
- (3) 同一見積に他人の代理人を兼ね、又は2通以上行った見積
- (4) 見積書に記名押印のない見積
- (5) 連合その他の不正の行為によってされたと認められる見積
- (6) 前各号のほか、いわき市財務規則又は特に指定した事項に違反して行った見積

6 応募上の注意

- (1) 応募者は、募集要項、いわき市広告事業実施要綱、いわき市広告掲載基準及びいわき市納税通知書送付用封筒広告掲載取扱要領、いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱を熟読のうえ応募してください。
- (2) 広告料は、広告掲載についての入札により決定するものであり、デザイン等、広告原稿の作成その他一切の費用については、申込者が負担するものとします。
- (3) 広告主については、市税を完納していることを条件とします。
- (4) 応募書類等は、返却いたしません。
- (5) 応募者は、広告主の決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

- (6) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱第4条第1項に規定する排除措置対象者と認められる場合は、応募できません。

7 応募様式等

- ① 申込書
- ② 見積書
- ③ 市税完納証明申請（証明）書
- ④ いわき市広告事業実施要綱
- ⑤ いわき市広告掲載基準
- ⑥ いわき市納税通知書送付用封筒広告掲載取扱要領
- ⑦ 仕様書

8 広告媒体の詳細（仕様書）

▼広告媒体1

名称	令和9年度 個人市・県民税（普通徴収）納税通知書送付用封筒
規格・デザイン	縦 120mm×横 235mm 白地に茶色文字
発送部数（年間合計）	約 60,000 部
主な発送日	令和9年6月上旬 他
発送封筒の概要	個人市・県民税（普通徴収）の納税通知書を封入し、納税者に郵送する際に利用する封筒
郵送エリア	いわき市内全域（一部市外あり）
広告載面・位置・募集枠	封筒裏面・縦 70mm×横 140mm・1 枠
広告文字色	1 色（茶色）
備考	① 送付部数は、令和8年度の実績により算定。 ② 発送は、主な発送日以外に随時あり。
詳細問合せ先	<u>市民税課</u> 市民税第一係 TEL 0246(22)7426

▼広告媒体2

名称	令和9年度 軽自動車税納税通知書送付用封筒
規格・デザイン	縦 120mm×横 235mm 白地に緑色文字
発送部数（年間合計）	約 84,000 部
主な発送日	令和9年5月上旬 他
発送封筒の概要	軽自動車税の納税通知書を封入し、納税者に郵送する際に利用する封筒
郵送エリア	いわき市内全域（一部市外あり）
広告載面・位置・募集枠	封筒裏面・縦 70mm×横 140mm・1 枠
広告文字色	1 色（緑色）
備考	① 送付部数は、令和8年度の実績により算定。
詳細問合せ先	<u>市民税課</u> 市民税第三係 TEL 0246(22)7428

▼広告媒体 3

名称	令和 9 年度 固定資産税・都市計画税納税通知書送付用封筒
規格・デザイン	縦 120mm×横 235mm 白地に青色文字
発送部数（年間合計）	約 139,000 部
主な発送日	令和 9 年 4 月上旬 他
発送封筒の概要	固定資産税・都市計画税の納税通知書を封入し、納税者に郵送する際に利用する封筒
郵送エリア	いわき市内全域（一部市外あり）
広告載面・位置・募集枠	封筒裏面・縦 70mm×横 140mm・1 枠
広告文字色	1 色（青色）
備考	① 送付部数は、令和 8 年度の実績により算定。 ② 発送は、6 月～翌年 2 月に随時発送のものあり。
詳細問合せ先	資産税課 償却資産係 TEL 0246(22)7434

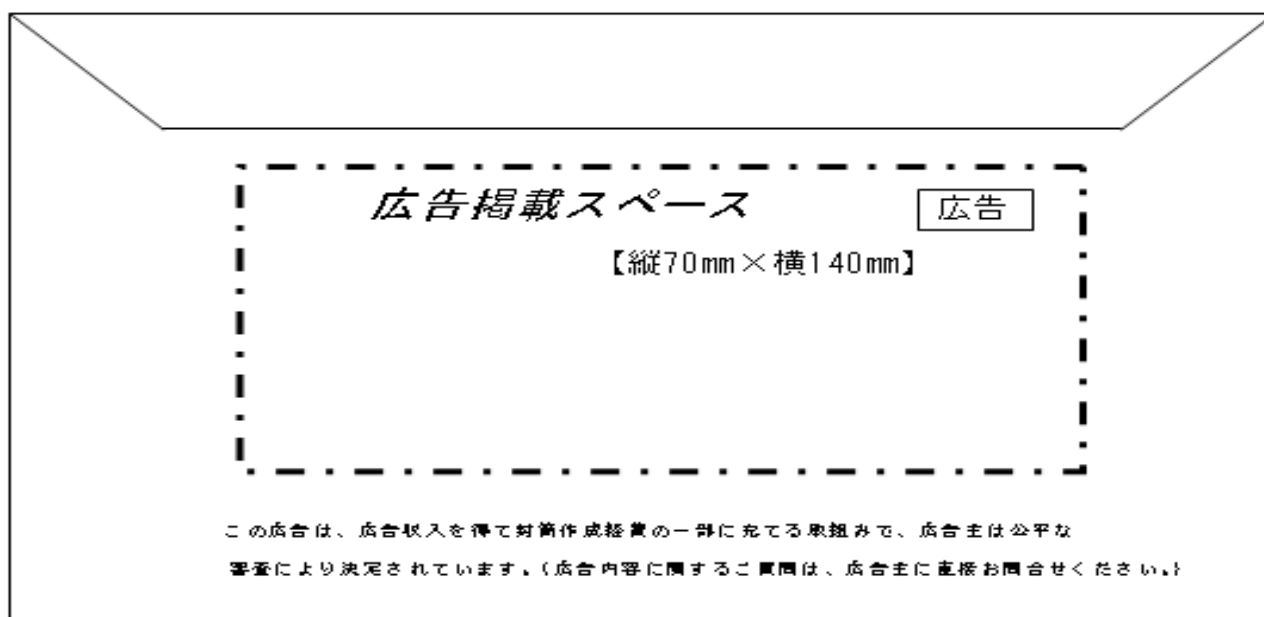
▼広告媒体 4

名称	令和 9 年度 国民健康保険税納税通知書送付用封筒
規格・デザイン	縦 120mm×横 235mm 白地に茶色文字
発送部数（年間合計）	約 57,000 部
主な発送日	令和 9 年 7 月上旬 他
発送封筒の概要	国民健康保険税納税通知書を封入し、納税者に郵送する際に利用する封筒
郵送エリア	いわき市内全域（一部市外あり）
広告載面・位置・募集枠	封筒裏面・縦 70mm×横 140mm・1 枠
広告文字色	1 色（茶色）
備考	① 送付部数は、令和 8 年度の実績により算定。 ② 発送は、主な発送日以外に随時あり。
詳細問合せ先	国保年金課 国保税係 TEL 0246(22)7429

▼共通事項

広告を掲載しない業種・内容等	○「 <u>いわき市広告事業実施要綱</u> 」、「 <u>いわき市広告掲載基準</u> 」及び「 <u>いわき市納税通知書送付用封筒広告掲載取扱要領</u> 」を遵守してください。 ○写真及び複雑な図案については、掲載することができません。
広告料の見積	○募集最低価格以上の額で広告料をお見積りください。募集最低価格に満たないと応募・見積は無効になります。
入稿形態	○申込時に広告図案及び文面を提出し、掲載決定後 7 日以内に完全データにて原稿を提出してください。 ○広告の上部に、縦 5mm、横 10mm 程度の大きさで広告と表示してください。 ○ <u>広告には、広告主及び広告主の連絡先を表示してください。</u>
備 考	○広告欄外に次の文章が入りますのでご了承ください。 「この広告は、広告収入を得て封筒作成経費の一部に充てる取組みで、広告主は公平な審査により決定されています。（広告内容に関するご質問は、広告主に直接お問合せください。）」 ○送付部数については、発送した部数が契約部数になります。なお、見込みに比べて、多くなる場合や少なくなる場合があります。

9 広告掲載封筒裏面のイメージ



10 スケジュール

令和8年10月21日～11月20日	広告主の募集
令和8年11月21日～12月上旬	市による審査及び広告主の決定
令和8年12月下旬～令和9年1月中旬	市と広告主との契約締結 市へ広告掲載内容の版下を提出 広告料の納付
令和9年2月中旬	指定印刷会社から市への封筒の納品
令和9年4月上旬	固定資産税・都市計画税納税通知書送付
令和9年5月上旬	軽自動車税納税通知書送付
令和9年6月上旬	個人市・県民税（普通徴収）納税通知書送付
令和9年7月上旬	国民健康保険税納税通知書送付
令和9年度中	再送付、随時送付

11 その他

契約締結後に、広告料の納入通知書を送付しますので、指定する期日までに以下の指定金融機関等を御利用の上、納付願います。

なお、みずほ銀行、常陽銀行及びゆうちょ銀行での納付はできませんのでご了承ください。適格請求書（インボイス発行事業者登録：いわき市 T9000020072044）については、契約締結後に送付する納入通知書による納付が確認出来き次第、各税目の担当課より発行いたします。

■指定金融機関・指定代理金融機関

株式会社東邦銀行・株式会社七十七銀行

■収納代理金融機関

市内の銀行（みずほ銀行、常陽銀行、ゆうちょ銀行を除く。）、信用金庫、信用組合並びに農協及び漁協

■問合せ先

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地 いわき市役所

市民税課 電話：0246-22-7428 FAX：0246-22-7588

E-mail：shiminzei@city.iwaki.lg.jp

資産税課 電話：0246-22-7434 FAX：0246-22-7586

E-mail：shisanzei@city.iwaki.lg.jp

国保年金課 電話：0246-22-7429 FAX：0246-22-7576

E-mail：kokuhonenkin@city.iwaki.lg.jp